

千葉県告示第474号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示します。

令和元年5月30日

千葉市長 熊谷俊人

開設者の名称	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
(有)介護予防生活サポート	ひなぎく介護支援事業所	千葉県花見川区幕張町1-5026-2	千葉県花見川区長作台1-10-12-101	平成30年10月1日
(有)介護予防生活サポート	雛菊訪問介護事業所	千葉県花見川区幕張町1-5026-2	千葉県花見川区長作台1-10-12-101	平成30年10月1日

開設者の名称	事業所の名称	開設者及び事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
株式会社Cuddley	みやこ訪問看護ステーション	千葉市中央区都町2-13-1パークアベニュー206	千葉市中央区都町2-11-6両総ビル2階	平成30年4月18日